

會 報

第589号

平成29年10月1日発行

一般社団法人

監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

座談会 2年目の監査役を囲んで

平成29年7月5日

司会：岩本泰志 理事・監査基礎講座運営委員長

出席者：

菊谷 純 三菱電機システムサービス㈱常勤監査役

矢作 眞 王子マテリア㈱常勤監査役

米倉有三 スミカ㈱常勤監査役

会報委員会：

清水光雄委員長、川村知重委員、中山祐伸委員

清水：本日は当会に入会して1年経ち、監査役2年目を迎えた菊谷さん、矢作さん、入会2年目ながら監査役としてはベテランの米倉さんをお迎えして、これまでの1年間を振り返って（米倉さんには2年目のころの往時を含め）お話しいただく座談会を企画しました。一昨年の改正会社法施行、上場企業へのコーポレートガバナンス・コード適用など監査役をめぐる環境が変わってきており、皆さんご苦労が多かったと思います。本日は率直なご意見をお伺いしたいと思います。司会は監査基礎講座運営委員長の岩本理事にお願いしました。それでは岩本さん、よろしくをお願いします。

《入会の動機》

司会：まず監査懇話会への入会の動機をお話してください。また、日本監査役協会にも入っておられるのか、当会との違いなどにも触れていただければ、と思います。

菊谷：当社はこれまでも懇話会、協会の双方に入会しており、前任者の引継ぎもあり、両方に入っております。懇話会では監査基礎講座、会計基礎講座などに出て、こじんまりとして意見交換の双方向性もあり、1年目の新人としては非常に勉強になったと思います。アフターファイブも先輩の方々から声をかけていただき、人脈が広がり色々相談事もできるようになりました。協会では新入会員向けに5～6回ミーティングがありましたが、作られたグループで輪は広がらず、また講義なども1000人近い人が参加し、質問もしにくく意見交換もありませんでした。

矢作：従来、当社では両方とも入会しておりませんでした。ただ、前任者の「情報交換の場として参加した方が心強かろう」という勧めで、王子グループから多くの方々がお世話になっている当会を会社に推薦していただき、昨年から入会

しました。私は昨年の4月というイレギュラーな時期に就任したので、新任監査役セミナーの最終回（第10回）から受講しました。その後、新規の監査基礎講座や会計基礎講座、講演会などに出席させていただきました。また、昨年6月のオリエンテーションでは、菅野会長をはじめ理事の方々とお話することができ、当会についての理解が深まり大変有り難かったです。さらに、私が少々歴史に興味があると話したところ、会長から江戸文化研究会の「屋形船と江戸音曲の会」にお誘いいただき、その時は所用で参加できなかったのですが、とてもアットホームで気さくな会だなあと強く感じました。

米倉：私は今の会社で監査役は10年、今度で11年目になります。協会にいましたが事情があって退会。監査役の勉強をもっと高めたい思いがあり、個人で入れるということで懇話会に入りました。菊谷さんが言われるように協会は大きな組織で堅苦しい面があり懇話会の方が話しやすい雰囲気があるかもしれません。当会では教科書に書いていないような出来事が起きた時の監査役の対応について、情報共有していきたい、と考えています。

《機関設計》

司会：それでは皆様のバックグラウンド、会社の簡単な紹介と機関設計を順にお話してください。

菊谷：三菱電機システムサービスは三菱電機の100%子会社です。55年前に三菱電機の家電製品、冷蔵庫やエアコンなどの修理、アフターサービスをする会社として設立。その後、産業用電機品や映像・情報通信等の関連事業やビルのトータルケアが加わり、20年前に現社名になりました。売上高は約806億円（17年3月期）。資本金6億円、従業員約2000人。外注やパートを入れるとトータル5000人くらいになります。

機関設計は取締役会、監査役、会計監査人の設置会社です。取締役は19名、うち3名が親会社から非常勤で来て、監査役は私1名が常勤、2名が非常勤で親会社からです。会計監査人は親会社と同じあずさ監査法人です。監査役会はないので、監査役協議会として運営しています。

司会：外注も含め従業員の方が多いと教育が大変だと思います。

菊谷：修理の技術等は1年目から教育があり、個々の技術は高いものがあります。ただ、技術以外のところで例えば個人宅に伺う場合、修理が終わった後の現金の受け取りやその後の事務所で入金、また個別のクレーム対応等についての教育が大切です。出先は120か所もあって、それぞれで現金を扱ったり、廃棄物のマニフェストを発行・管理しており、ルールの徹底が大変です。

矢作：王子マテリアは純粋持株会社である王子ホールディングスの100%子会社です。2012年10月の旧王子製紙のHD化に伴い、社名を「王子板紙」から「王子マテリア」に変更しました。王子HDに5つあるカンパニーのうち、「産業資材カンパニー」に所属し、主に段ボール原紙をメインに生産・販売する製紙メーカーです。

製品の構成は、段ボール原紙が70%、白板紙が20%、包装用紙他が10%という比率です。原料は主に「古紙」を利用するリサイクル産業です。特に、段ボール原紙は、ほぼ100%古紙を使用しております。資本金は6億円、売上高が約2200億円、従業員は1800人です。工場は国内に12工場、営業所は5か所（札幌・東京・名古屋・大阪・福岡）で、子会社は17社あります。工場は24時間操業で、原則として3交替勤務です。

機関設計は取締役会、監査役、会計監査人の設置会社です。取締役は9名、うち1名は非常勤で王子HDの代表取締役副社長です。監査役は3名で常勤1名・非常勤2名です。非常勤監査役は、王子HDの常勤監査役1名、グループ財務本部から1名です。監査役会はないので、監査役協議会として運営しています。

川村：アマゾンなどの宅配サービスの発展で段ボールは今好調な売れ行きでしょう。

矢作：確かに、需要は落ちていません。しかし、原料、特に古紙の価格高騰により収益環境は厳しくなっており、現在、板紙メーカー各社は製品価格の値上げを打ち出しております。

中国の古紙輸入は、新マシンの導入等により2000年頃から急増しましたが、これに伴い日本からの古紙輸出も増加し、国内価格も輸出価格の影響を受け上昇傾向になっている状況です。

米倉：スミカグループとして行動しており、業態は総合不動産業です。建売業務、土地売買、投資用マンションの建設を柱にしたスミカ、仲介売買や賃貸管理のスミカ・クリエイツ、介護事業のスミカフルール・ケア、ほかに細かい会社が3社、また3年前からはミャンマーでデベロッパーとして土地開発をしています。従業員は約200人。社長が一代で築き上げた会社です。現在少子高齢化で不動産業に厳しい時代ですので、社長はほかにも収益事業を模索しています。機関設計

は私が10年前に来た当初は、取締役会、監査役会、会計監査人で、監査役会設置会社でしたが、諸般の事情で今は取締役会、監査役、となっています。監査役は私1人です。

司会：今の会社へ入られた経緯をお聞かせください。

米倉：銀行出身でゼネコンへ出向していましたが、その取引先にスミカがあり、上場したいので手伝ってくれという話があって、常勤監査役で来ました。管理規定を作ったり、銀行・証券会社を紹介したり、上場の手続きを見たりしていましたが、リーマンショック等があり、上場は取りやめになりました。それを機会に資本金を中小企業として税制上優遇を受けられるまでに減額し、内部的にも社長室、内部監査室を廃止し、監査役も私1人になりました。

中山：監査役の業務だけでなく、さらに社長の相談相手という立場がかなりありそうですが、監査役の立場からの自己規制についてはどのようにお考えでしょうか。

米倉：相談はそれほど多くはないですが、監査役の立場としての言動で対処しております。正月の新年の会議と四半期会議での全社員に向けて講話をしております。

清水：複数の会員から米倉さんと同じような立場であるという話を聞いたことがあります。

《前任者との引継ぎ》

司会：前任者との引継ぎは皆さん、如何でしたか。

菊谷：監査役は部下がいまないので、ライン部門のマネージャーのような人事の引継ぎがありません。前任者からはパソコンに入っている監査報告書、それ以前の紙ベースの監査報告書、キャビネット2本分を引き継ぎました。一番役立った引継ぎは当会に入れよ、というアドバイスでした（笑）。菅野会長の監査基礎講座でのテキスト、その後の不祥事対応のテキスト、日本監査役協会元会長の笹尾さんの本が1年目のバイブルとなりました。就任した7月から9月まで往査がなく、監査役室に1人でいると笹尾さんの本に出てくる「監査役は孤独」「自分で自分を律せよ」などの言葉が心に響きました。ところがいざ10月に往査が始まるともう今日までてんでこ舞いでしたが。会長のテキストは業務



実践の折り、参考になりました。

矢作：引継ぎは、実質1日ほどでした。PCや紙ベースの資料の保管場所をはじめ、監査・往査計画や監査報告書、監査役協議会の運営等に関して、「年間スケジュール」に即して、一通りの説明を受けました。具体的な監査の方法・内容等についてはさらっと触れた程度です。ただ、就任前ですが3月下旬に開催された王子グループの「常勤監査役会」に出席して、皆様と面識を得る機会を与えていただいたことは、大変有り難かったです。また、その会議で、王子HD監査役室から「改正会社法下の監査報告書の作成ポイント」や会計監査人の交代などについて解説を聞くことができたので、とても参考になりました。就任してすぐの監査報告書の作成に当たっては、引継ぎに際して、前任者から監査結果については問題ない旨聞いておりましたし、非常勤監査役からも意見を伺い、過去の資料にも目を通して、作成しました。私はもともと王子マテリア出身ですので、会社の概要や会議の重要度についてはある程度分かっており、さほど不都合は感じませんでした。

米倉：10年前のことですが、監査役は独任制ということで引継ぎはありませんでした。ただ、上場の準備のために来たので、監査役は何をすべきか、を自分で勉強するしかありません。本を読んだり、当時入った協会で二つの飲み会に顔を出し、わからないことがあればこの仲間に聞いたり、また新日本監査法人が立ち上げた監査役の勉強会に出て学んだりしました。文章表現や限定意見の書き方などわからないことは、こうした仲間に聞くとメールで教えてくれる関係が築けました。

《常勤と非常勤との情報の共有化》

司会：非常勤の方との連携、情報共有化はどんなふうにしていますか。

菊谷：監査役協議会を3か月に1回開いています。取締役会も同じ頻度なので取締役会が終わった後に30～40分行っています。私の方から社長に報告した往査の結果などを話します。親会社の非常勤の2名は1名は管理部門、1名は事業部門の方です。管理部門の方は私の往査に同行することもあり、自らヒアリングもします。かなりアグレッシブな質問もなさいます。両方の方とも取締役会、監査役協議会への出席率は100%です。

矢作：非常勤監査役は取締役会・監査役協議会への出席が基本です。非常勤の王子HD監査役は、当社の経営会議にも出席しています。取締役会は月に1回なのに対し、監査役協議会は3か月に1回の開催が原則ですが、その都度タイムリーに開催しています。議題は、監査計画・報酬・往査状況報告・会計監査人の監査状況報告・監査報告作成などです。

往査には私1人で行きます。監査協議会等の実務も常勤の私が1人でやっております。ただ、重要な情報は極力共有するように努めています。主に監査役協議会において当該議案や往査に関する情報のみならず、直近の幅広い情報(主に、安全・環境・コンプラ・人事等)をお伝えしています。また、例えば昨年の熊本地震のような緊急時には、九州に工場がありますから、メールで即座に状況報告を行っています。ただ、非常勤監査役は、王子HD各社に関する様々な情報をお持ちですから、逆に私の方が参考にさせていただくケースも多々あります。

司会：定例の監査役協議会以外にやりとりをすることはあるのですか。

矢作：情報共有のため、極力、協議会を開催することにしており、場合によっては1か月に1度くらいの頻度になることもあります。また、往査の報告書も随時メール配信すると共に、重要な指摘事項がない場合でも、年数回ほど協議会で改めて状況報告をし、議論しています。

《内部監査部門との連携》

司会：内部監査部門は自社にあったり、親会社の方にあたりしますが、そことはどんな連携を取っていますか。

菊谷：自社に内部監査部門があります。経理出身の方が多く経理面の監査が中心ですが、実際の監査になると独禁法などもあり、総務等管理部門の応援を得て多い時には10数人で2泊3日くらいで出かけます。親会社の監査で多くの指摘を受けていますので、かなり力を入れて監査を実施していますが、出先が120か所もあり、さらに支社支店レベルではビジネスユニットが3部門に分かれているのでかなり大変です。監査役監査は受け入れ側を考慮して、内部監査と同一日程で出かけますが、彼らの監査には同席しません。私はヒアリングが中心で、監査懇話会で学んだ「よろず相談所」としてみんなの困りごとを聞く、というスタンスにしています。1年目は多くの人に会って話を聞くことにしました。当日は私の監査報告はしません。会社へ帰ってからまとめて3か月に1度社長に報告しますが、社長からは「よくここまで話を聞き出してくれた。社長の目となり耳となり動いてくれて有難い」と言われたこともありました。ただ問題が出てきた時にどう処置するか。面談の場所で助言することもあります。上に上げないといけないこともあり、総務部長や管理部門長に動いてくれないかとお願いしたこともまだ数回ですが、ありました。また、各取締役への報告は社長と相談して報告すべきことを選択して、年度末に個別面談で報告します。非常勤取締役へは報告はしていません。

矢作：内部監査部門としては、王子HDの内部監査部がグループ全体を対象として、各社を巡回して

います。当社でも、状況に応じて、管理部門が独自に会計監査等を実施することはあります。ただ、基本的には王子HDの内部監査部がグループ子会社を監査し、グループ子会社はその結果報告を受けて改善等を実施することとなります。

当社関係では、現在、当社の子会社を中心に年6社ほど監査を受けています。そのうち半数の会社は会計監査のみ、半数は業務全般に関する監査を受けます。

去年は日程が合わなかったのですが、内部監査部に同行できませんでした。当社管理部と共同して、子会社に過去の指摘事項等を事前にチェックさせたり、実施後の指摘事項については是正状況を確認しました。また、内部監査の結果報告に関しては、その都度、内部監査部に実態や重視すべき点を確認すると共に、往査時には指摘事項について当該子会社に状況確認を行いました。

川村：会計監査以外ではどんなことが多いですか。

矢作：労務関係が中心です。残業や割増賃金とか有給休暇の付与などの実務に関して、意外と現場で知らないことがあったりします。細かい点は監査報告に上げるのではなく、その場で指導しています。むしろ、指摘するという文脈ではなく、教育をするという観点から話をする人が多いですね。

川村：労務関係は種々法律が変わりますから、それを現場に流すことはしておられますか。

矢作：法改正に伴い就業規則を変更すべき場合などもありますので、原則として本社から工場等へ情報を流し、そこから関係子会社に下りるようになっていきます。

米倉：以前は内部監査室はありました。月に一度、内部監査室会議があって監査役の私も出て、前の月に内部監査した話をして意見交換しました。まとめたものを社長に上げ、社長の方も改善点の指摘には従っていました。また、内部監査室の年間方針の策定について話を聞いていました。

中山：会社のガバナンスを考えた場合、上場・非上場を別にして、内部監査室があった方がよいかどうか、お考えをお聞かせください。

米倉：上場・非上場を問わずあった方がよいです。

《会計監査人との連携》

司会：会計監査人との連携は如何でしょうか。

菊谷：技術系出身で懇話会の会計基礎講座を受講しただけです。監査役就任時も親会社はその旨話をしましたが「不祥事の防止を中心にやってください」とのことでした。この1年間であずさ監査法人との契約の立ち会いや会計監査の往査、期末のヒアリングの同席、期末監査報告の立ち会い等都合5回、会計監査人と接触しました。こちらからの指摘事項はなく、むしろ向こうか

ら色々と教えてもらったというところです。

矢作：昨年、会計監査人が新日本有限責任監査法人からPwCあらた有限責任監査法人へ交代しました。新日本とは工場時代から顔見知りでしたが、今回は全く知らない方々なので手探り状態でした。あらたの会計士とは、監査概要説明・監査計画・監査報告・経営者ディスカッション等の会議を年7回ほど実施しました。

本社・工場・営業所への往査には、自分の監査日程と調整しながら、会計監査人が往査した拠点の約半数に同行しました。製品の棚卸しにも1か所ですが同行しました。また、本社の管理部門や営業部門にも数日間監査に入るので、その都度、顔を出して、監査の手法や進捗状況等について話したり、その時点までの結果報告を受けたりしてコミュニケーションを図りました。また、監査チームには若い方も多く来られるので、どのように監査されるのか、様子を見させてもらいました。

米倉：会計監査人を置いていた時はあずさ監査法人でした。管理本部が窓口でしたが、監査で会社に来られた時には、1日1回は必ず私も顔を出し話を聞きました。また、年に何回か管理本部が会食を設定し、私も同席しコミュニケーションを図りました。うちは建て売り、土地の仕入れ、マンション建設など現場を持っていますので、期末の監査では1週間くらい会計監査人とかなりの数の現場を回りました。今は会計監査人との契約は解除しています。

《企業グループ内での活動》

司会：企業グループ内での監査役同士の連携、情報交換・情報共有はどのように行われていますか。

菊谷：三菱電機グループで常勤監査役を置いている主要な関係会社約30社が出席する親会社主催の常勤監査役会議があります。年に2回開かれ、この7月に本年度の第1回会議がありました。親会社の取締役監査委員から「関係会社の監査役に期待すること」というテーマで講話がありました。20年前の総会屋への利益供与で問題になった「海の家」事件など過去の不祥事が生々しく語られたり、いわゆる「見ざる聞かざる言わざる」の三猿精神とは逆に「監査役は色んなところを視て、聴いて、どんどん言うべきことを言って来い」と励まされたり、今までは不祥事リスクは贈収賄、独禁法違反の二つに一生懸命取り組んできたが、これに労働法違反もリスクとして加わる等を話されました。

この会議とは別に同じメンバーによる「情報交換会」も年に2回あります。私は昨年、新人でしたので新任10人が2組に分かれ、分科会形式で1年生として「関係会社における監査役活動と社長の監査役についての認識」というテーマで5～6回集まって侃侃諤諤議論し、6月初めに発表しました。この討議の中で、うち

の会社が取締役会で内部統制の決議をしていないことが判明。総務に確認したら「その前に決議しているからよいのではないか」ということだったが、それでは新任の取締役が決議していないことになります。会議での他社との情報交換で「うちは毎年やっているよ」との話も聞きました。今年の株主総会の後の取締役会で改めて決議がなされました。そんな効果もありました。

また、親会社の我々への期待が大きいのか、これまでなかった事で私もまだないんですが、親会社の内部監査部門が内部監査の際に子会社の監査役と意見交換を実施していると聞きました。率直な意見交換により改善のヒントを得ていきたいと考えています。

矢作：王子グループでは、王子HD主催の「常勤監査役会」が隔月で年6回開催されています。メンバーは王子HDを含めて17社の常勤監査役と内部監査部長です。時間は1時間半ほど。議題は様々ですが、主に各社の状況や監査活動報告、会計監査法人による報告・説明、内部監査・コンプライアンス・安全・環境に関する、グループにおける状況報告など、情報共有を目的として実施されています。先ほど申し上げたように、王子HD監査役室による「監査報告書作成のポイント」についての解説なども行われます。監査役室は、「常勤監査役会」の開催やグループ情報の発信、グループ子会社の監査役の質問にも回答するなど、グループ常勤監査役にとっては、大変心強く、有り難い存在です。なお、今回、新任監査役のための「監査役マニュアル」改訂を実施予定ですが、これについても常勤監査役会の有志が、監査役室と協力して編集作業を進めています。

そのほか、常勤監査役会がない月（従って、隔月開催ですが）には同じメンバーによる「自主勉強会」が行われています。内容は主に講演会＋ディスカッションです。講師は王子HDの社外監査役や会計士、最近ではグループ人事本部がダイバーシティ・働き方改革をテーマに状況報告をしました。また、監査懇話会からも講師を招いてお話をさせていただいております。本会は1時間半の会議ですが、終了後、毎回「懇親会」があり、皆さん交流を深めております。むしろ、これを目当てに参加されている方も多いのではないかとと思われるほど盛況で、情報交換など貴重なコミュニケーションの場となっています。

米倉：グループに26床ある介護施設の会社があります。定期的に会社の状況を確認するため訪問をいたします。施設の職員から現場の状況を教えていただき、生の現場を知ることができ、とても貴重な体験ができています。

《安全・品質・環境などへの対応》

司会：今は各企業とも安全・品質・環境問題にどう取り組むか、大きな課題になっています。監査役が目を光らせる大事な分野でもあります。皆さんのところでは、どんなことを考え、やっておられるか、お話しください。

菊谷：前のポストが品質や環境問題を見る立場だったので、その重要性は分かっています。往査に行ったときは面談がほとんどですが、現場も見させてもらいます。倉庫とか修理をやっているところとか。環境もごみ置き場とか見させてもらい、気づいたところはコメントしています。面談の際は「安全第一、健康第一、家庭第一」を強調し、仕事は第二で優先順位を間違えてはいけない、と話しています。仕事はやらないという選択肢はないのですが、無理をすると問題が起きるので、安全・健康・家庭第一は口を酸っぱくして言っています。

矢作：先ほどお話しした自主勉強会で最近、日常の監査活動において各監査役が重要と考えるリスクに関するアンケート調査を実施して、リスクへの取り組みや監視方法などについて議論したのですが、安全・環境は上位に挙げられました。

ただ、品質に関してはグループ内でも業種によってばらつきがあり軽重が異なりますが、私どものようなメーカーにとっては、いずれも大きなリスクと考えております。

まず、品質に関しては原料が古紙なので色々な不純物が混入する危険性があります。まだ、原紙の段階でしたら検査や回収といったことで済みますが、箱になったり内容物が入ってしまうと高額な賠償問題にも発展しかねません。やはり古紙受け入れ時のチェックを厳しくして選別することが必要となります。往査に際しても現場のチェック体制に関して確認しております。

次に環境に関しては、規制値を超過するケースはほとんどありません。危険な状況に至れば操業を停止して、外部流出を避けるという対応が徹底しています。また、工場の操業に当たっては地域の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、近隣からの騒音・臭気などの環境クレーム対策として、設備的な予防はもちろんのこと近隣の方にモニターを依頼して日々チェックしていただく体制になっています。監査役としても本社や工場の担当者が即座に対応しているか等、クレーム内容・対応状況をチェックしています。

安全については、紙パルプ産業は余り優秀な成績とは言えません。王子グループでも歴代トップが、安全・環境・コンプライアンスは最優先事項であると認識し、機会を捉えて従業員に向けて発信し続けています。問題はトップの決意が末端まで浸透しているかということですが、個々の災害を見るといろいろなケースがあ

り、中には自ら危険に近づいたり、ルール違反の不安全行動を取ったりしているケースも見受けられます。工場には回転体も数多くありますし、高所の作業もありますので、特に「重篤な災害」が起こらない体制となっているか、現場に安全風土がどこまで定着しているか等を、絶えず監視・検証していく必要があります。

中山：往査は別にして監査役として安全・品質・環境問題にどういう監査をしていますか。ちなみに私が前にいた石油会社では、安全・品質・環境問題への対応では本社主管部門が監査までやっており、監査役の私はまとめの会議に出て、どのような監査が行われているか話を聞きチェックしていました。

矢作：当社も安全・品質・環境について本社主管部門が指導・監査を実施しており、私も毎月、本社の技術部門会議に出て報告を受けています。また、基本的には事故事例・災害事例は発生の都度、全て配信されて内容がわかりますので、気になる場所はその都度、各担当部門に質問するようにしています。ただ、先ほどお話ししました通り、私は実際に問題が生じている「現場」を重視しておりますので、工場に行った際には必ず、具体的な対応状況について担当者に確認しています。そのほか、特に安全に関しては、全社発表会や5Sの活動報告会に参加して、工場の方々の取組み状況や苦勞している点などについて話を聞いています。

なお、今年度のSG分科会ではWG4で「安全・品質リスク管理体制の監査」というテーマで12月に発表予定です。今のところ、メンバーは私と、(株)システムインテグレータの眞田監査役の二人だけです。興味のある方は是非一緒に取組みたいと思いますので、ご連絡をお待ちしております。

米倉：建物を建てていますので、安全・品質については建設部とは別に品質管理室があって、建物・工事へのクレーム、ミス、トラブルなどをチェック、処理しています。これらは建設部担当役員と当該部だけが情報共有するのではなく、監査役にも知らせるべきという管理本部長の判断でこの7月から、私のところにも書類・データが回ってくるようになりました。通常の監査活動ではなく現場の生の声を聞いたクレーム対応へアドバイスできる環境ができたと言えます。

環境問題では社長が会社設立当初から清掃活動に熱心で、イエローハットの創業者、鍵山秀三郎さんが提唱されたものですが。中目黒駅から会社の入っているビルまで約100^{メートル}の街路を社員が清掃して、社内のフロア掃除、トイレは手洗いで社長が率先して毎日やっています。ペットボトルのキャップ集めもしています。東日本大震災や熊本地震の折りには現地に1週間ほど入り、ボランティア活動もしました。

清水：清掃活動は勤務時間内ですか。

米倉：私が就任した当時はそうではなかったですが、現在は時間内で自主参加の形をとっています。地域に根差した地元企業として活動しております。

《監査懇話会への期待など》

司会：最後に監査懇話会への期待・提言などあったらお願いします。

菊谷：一番期待するのは監査役として困った時、相談に乗っていただきたいということですね。不祥事を見つけた時、どうすればよいのか。私も1度ありまして、懇話会の先輩に相談しました。知った不祥事を誰かに言うというのは告げ口みたいになるじゃないですか。その時はアドバイスに従って処理して、うまくいきました。あのアドバイスがなければ、今も情報を抱えたままだったかもしれません。今後もこういった問題は出てくると思います。最後は親会社の監査委員のところへ行けばよい、という見方もありますが、子会社は子会社として自分たちで何とかしたいという思いも強いです。今年度のSG分科会のワーキンググループで「100%子会社の監査役のあるべき姿」をテーマにしていますので、100%子会社の強みを生かした取り組みを検討していきたいと思っています。

米倉：菊谷さんが言われるように、監査役として困ったときや分からないことについて、監査懇話会に手助けをしてほしい、ということに尽きると思います。監査役は孤独なところがありますので、この会でお互いに情報共有したり、アドバイスをもらったりすることが期待されます。

矢作：皆さんと同じです。当会の会員会社の業種は多様で、各社によって状況は異なると思います。監査役の監査活動も一様ではないでしょうが、監査の目的や基本事項は同じです。また、監査役はどうしても孤立しがちですから監査役として抱える悩みなども同様のことが多いと思います。それに、勉強も一人よりも多人数で話し合いながら進めていくことでさらに深まることとなります。

監査懇話会には、今後も監査に当たっての基本的な情報提供や会員が自主的に学んでいくにあたっての“道しるべ”になっていただきたいと思います。また、「趣味」の世界も含めて、多様なニーズに応えるべく活動を続けていただくことを希望いたします。

川村：当会は会員は増えていますが、監査役を辞めた後の会友が減っています。

会友は生涯学習部会などで仲間たちと末永く人生を楽しめます。皆さんもこうした活動にも是非ご参加いただければ充実した人生になると思います。

清水：今日は長時間有難うございました。

(文責 清水光雄)



句遊会

八月詠草

兼題…送火、南瓜、当季雑詠

送り火やこの世は送り送られて	城戸崎雅崇
思ひ出を照らし送火消えにけり	中山 知祐
送火や父母の知らない街で焚く	安井 正浩
送り火にじゃんから念仏父の遺影	小野 信
送り火のけむり一筋天に入る	生江沢五風
門火焚く家も少なし闇の中	大仲 正敏
包丁の抜き差しならぬ大南瓜	六川 里風
鉦のごとき詩句吾に生れ南瓜切る	宮川 至剛
万葉の古代朝顔むらさきに	清家 静楓
かなかなや渡るつり橋谷深く	石原 克己
無花果 いちじく の熟れて鴉の甲高き	佐藤 政百
大磯や海の彼方も秋の風	森 邦彦
酷暑でも床についたら悠然と	川田 勝美
子がくれたナイターチケット二人分	眞田 宗興

画友会



「赤 蕪」

山田 洋夫

信州を旅行中に直売所で見掛け赤のきれいな蕪だったので求めて画いてみました。

20周年記念誌「20年の歩み」発行・合唱団15周年記念CD作成

生涯学習部会の楽友会は、20周年記念誌「20年の歩み」の発行、及び合唱団15周年記念CDを作成しました。

1997年、現指揮者の平眞彌さんが発起人となり、音楽鑑賞会として9名で始めたのが楽友会の始まりで、今年で20周年を迎えました。その後、2001年に歌いたい人6名で合唱を始め、徐々に人数も増えて、昨年、合唱団として15周年となりました。新年交礼会で日頃の成果を発表するとともに、2010年からは文京区主催の「合唱のつどい」に出演しています。昨年は、三井記念病院の講堂で、ボランティアコンサー

トを行い、今年も11月18日(土)13時～14時に演奏する予定です。

CDは2枚組でCDⅠには「文京区合唱のつどい」での19曲、CDⅡには交礼会で披露した曲など20曲が収録されています。例会は月1回(原則第4木曜日)、練習会場は東京カトリック浅草教会を拠点にしています。

音楽及び歌うことに興味のある方は一度見学に来ませんか。歓迎いたします。また、CDに興味のある方は、どうぞお知らせください。

(楽友会運営委員長 川村知重)

事務局通信



◆行事報告

会報委員会
編集

8月4日(金)10:00～12:00 事務局
校正

8月23日(水)11:30～14:00 事務局
広報委員会

8月3日(木)10:00～17:00 事務局
ホームページ再構築プロジェクト

8月18日(金)13:30～17:00 事務局
8月25日(金)14:00～16:00 事務局

法令改正検討委員会

8月31日(木)15:00～17:00 事務局

出席者

5

6

7

5

2

6

◇監査部会

第2回監査基礎講座

8月29日(火)14:00～17:00 文京区民センター 26
講師 オリックス銀行(株)監査役 太田 剛氏
テーマ 監査計画の決定、監査役会の運営

会計初步講座

8月24日(木)13:00～17:00 文京区民センター 17
講師 公認会計士 剣山 清氏
アシスタント (株)システムインテグレート監査役 眞田宗興氏
テーマ 体で覚える仕訳と決算—初步の簿記

◇生涯学習部会

句遊会 例会

8月2日(水)14:00～19:00 菱友会会議室 11

楽友会 例会

8月24日(木)13:30～17:00 パークスクエア武蔵野 21

棋友会 例会

8月22日(火)13:00～17:00 東京六甲クラブ 11

◇同好会

声友会

8月8日(火)13:00～16:00 (銀座)505 12

◆会員・会友異動

(新入会員)

○福永信幸 王子コーンスターチ(株)常勤監査役
紹介:岩本泰志氏

○安永英資 相模鉄道(株)常勤監査役

○森田 功 東芝メモリ(株)常勤監査役
紹介:吉田郁夫氏

会 員	会 友	計
186	148	334

H29.8月末現在

編集後記

★関東地方の今年の梅雨明けは7月19日でしたが、都心ではそのわずか10日余り後の8月1日から雨を記録。8月の降水継続日数は21日となり、あと1日で40年前の22日の記録に並ぶところでした。特に夏期休暇と重なる旧盆期間中の雨を恨めしく思った方も少なくなかったのではないのでしょうか。★さて、それはさておき8月は当会の定例行事の多くが夏休み。今年も2012年以来6回目となる座談会「2年目の監査役を囲んで」を企画・特集しました。《会計監査人や内部監査部門との連携》、《企業内グループ内での活動》など監査役として関心の高いテーマについての報告があり、《安全・品質・環境などへの対応》では、各企業の独自の取り組みが紹介され参考になりました。結びの《当会への期待》では情報共有や的確なアドバイスなどがあげられましたが、期せずして冒頭の《入会の動機》での当会に対する評価点と近似しており、当会のあるべき立ち位置を改めて認識しました。

(水野 誠一)